

当院は敷地内全面禁煙となっています。

ご協力をねがいします。



入院の ご案内

入院生活に必要なことをまとめていますので、
患者さんだけではなくご家族の方も一緒に読みください。

動画で分かる 入院案内

- 1** 入院のご案内～基本編～
(約13分)

QR



- 2** 一般病棟に入院予定の方
(約8分)【小児病棟・緩和ケア病棟・集中治療室・2C病棟を除く】



- 3** 緊急入院の方～入院手続き～
(約5分)



公益財団法人 筑波メディカルセンター

筑波メディカルセンター病院

Tsukuba Medical Center Hospital



ご入院なさる皆様へ

このたびの入院にあたり、患者さんならびにご家族、関係者の皆様には心よりお見舞い申し上げます。入院は短期間であっても日常と異なる環境に身を置くこととなり、身体的精神的な制約が課されます。社会情勢によっては親しい方たちとの面会にも制限が加わるかもしれません。私たち一人ひとりが患者さんに寄り添い、安心して入院生活を送っていただき、検査治療が円滑に進むよう努力して参ります。令和の医療構造は、様々な基礎疾患を有する患者さんが社会に溶け込みながら健康寿命を享受する時代となりました。医療機関は機能分化と集約化により効率的な医療を提供することが求められています。私たちは地域の医療機関と連携して、患者さんの状況に応じた次のステージへ引き継いで参ります。入院生活への皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

一日も早い回復をお祈りしております。

病院長 河野元嗣

目 次

Contents

● 私達の理念と活動方針	P 3
● 医師、医療従事者の過重労働の軽減に関するお願い	P 4
● 早期退院・転院に関するご理解とご協力のお願い	P 5
● 入院手続きと当日の持ち物のご案内	P 6
● 入院生活に係る費用等	P 7
● 入院中の生活について	P 9
● 患者さんの安全を守るためにのお願い	P 10
● 心配事や悩み事のご相談 ご不満のお申し出について	P 13
● 個人情報保護に関するお知らせ	P 14
● 退院へ向けて	P 15
● 院内案内図	P 17
● 施設・サービスのご案内	P 18
● その他	P 19



私達の理念と活動方針・患者さんの権利と責務

【病院の理念】

地域社会と連携・協働し、患者中心の医療を実践します

【病院の活動方針】

- 患者さんの権利を尊重します
- 患者さんの満足度向上を目指します
- 各専門診療分野の急性期医療をおこないます
- 地域医療支援病院として、救急と紹介を中心とした医療を展開します
- 救命救急センターとして、軽症から重症まで区別のない救急医療をおこないます
- 茨城県地域がんセンター・地域がん診療連携拠点病院として、専門性の高いがん医療をおこないます
- 災害拠点病院として、迅速な災害医療を展開します
- 退院後に療養が必要な患者さんのため、地域の医療機関等と緊密な連携をはかります
- 安全で信頼される医療を提供するため、医療安全活動を推進します
- 病院内外の医療従事者等に対して教育・研修の機会を提供します
- 診療成績を公表し、医療の質の向上に貢献します
- 地域社会に必要な医療情報を分かり易く提供します
- 行政機関と連携し地域住民の健康を守ります
- 職員・患者・地域住民・地域医療機関の声を取り入れた病院運営を目指します
- 職員がプロフェッショナルとして最善を尽くせる職場環境を整備します

【患者さんの権利と責務】

患者さんには以下の権利があります

- 平等に必要な医療を受けること
- 医療の内容について十分に理解し納得できるまで説明を受けること
- 自らの意思で医療内容を選択すること
- 必要に応じて診療記録等の閲覧・開示を申し出ること
- 支払う医療費について説明を受けること
- セカンドオピニオンについて希望を申し出ること
- ご自分の診療内容等の個人情報について保護されること
- 研究途上にある治療を受けるにあたり、その内容について納得できるまで説明を受けること

患者さんには以下の責務があります

- 最善で適切な医療を受けるために、病状経過や過去の治療歴などの情報を提供すること
- 病気克服のために、医療関係者と共同して治療に取り組むこと
- 円滑な医療サービス体制を確保するために、病院や社会生活上のルールやマナーを遵守すること
- 検査や治療のために必要な医療費を負担すること



医師、医療従事者の過重労働の軽減に関するお願ひ

医療従事者ごとに医師の過重労働が社会問題となり、労働環境の改善が求められています。

これまで医師の診療業務は、生命を預かっているという職業倫理から、救急患者の受け入れや入院患者の急変があれば、可能な限り昼夜を分かたず対応してきました。一方、病院で働く医師も労働者であり、その健康保持は安全で安心な医療を提供するためになくてはならないものです。当院でも多くの医師が時間外勤務を行い、休日もなかなか取れない過重労働の状況に陥っています。医師にも休息は必要です。そのため、病院全体として医療従事者ごとに医師の業務負担の軽減について、これまで以上の対策を行いたいと考えています。

患者さんやご家族の皆様におかれましては、このような事情にご理解ご協力をたまわり、医療従事者の過重労働の軽減を実現できるようにご協力をお願いいたします。

病状の説明や手術・検査等の説明を、原則勤務時間内に終了できるように ご協力をお願いします（平日 9:00～17:00）

これまで病状や手術・検査などに関連する説明は、患者さんやご家族の希望をお聞きし、勤務時間外であっても可能な限り対応させていただいておりました。そのため説明時間が夜間や休日等になることも多く、医療従事者の慢性的な超過勤務の一因となっていました。これを解消するため診療に関する説明やご相談はなるべく勤務時間内に終了できるようにご協力をお願いいたします。ご家族の仕事上の都合等による時間外での説明の要望等はご遠慮ください。ただし、緊急事態の場合はこの限りではありません。

土日、祝日、平日夜間は当直医および各診療科当番医（オンコール）が、 主治医に代わり対応します

当院では、患者さんの診療を、主治医（担当医）と主治医の所属する診療科の医師がチームを組んで実施しています。土日、祝日および平日夜間の診療については、当直医や診療科オンコール医師が対応させていただきます。もちろん必要に応じて主治医（担当医）と連絡をとりながら、適切に診療をおこないますのでご安心ください。





早期退院・転院に関するご理解とご協力のお願い

当院は、地域の病院や診療所の支援を通じて、地域の医療機能の役割分担や連携をすすめるために法律で定められた、地域医療支援病院として、茨城県で初めて承認されました。

普段は健康管理を担っていただく「かかりつけ医」（開業医等）を受診していただき、専門的な治療・検査・入院が必要な場合には、当院へ紹介されます。急性期の治療や症状が安定した段階で、回復期リハビリテーション病院や「かかりつけ医」に治療を引き継ぐという、地域の医療機関全体で切れ目のない継続的な治療を行う制度です。

また当院は、重症の脳や心臓の疾患、多発外傷などを受け入れる救命救急センターと茨城県地域がんセンター（地域がん診療連携拠点病院）の役割も担っています。そのため、重症あるいは病状が不安定な患者さんを受け入れられるよう常にベッドを空けておく必要があります。

このような理由から、退院目標に到達され病状が安定した患者さんにはなるべく早期に退院していただき、他の医療施設やご自宅で療養されることをお願いしています。また、退院後の外来通院についても、症状にあわせて、地域のかかりつけ医へつないでいく方針が、厚生労働省より示されましたので、ご協力をお願いいたします。

退院や転院、療養のご相談には、入退院サポートステーション（通称：SS さくら）に所属する社会福祉士および退院調整看護師が対応します。「医療福祉相談課」「患者家族相談支援センター」などの窓口も設けておりますのでご利用ください。



3号棟1階 入退院サポートステーション（通称：SS さくら）



入院手続きと当日の持ち物のご案内

予約入院の方は、1階入院受付（5番窓口）で、**日曜祝日は救急受付で**諸手続きをしてください。

✓確認させていただくもの

受付で確認	<input type="checkbox"/> 健康保険証を紐付けしたマイナンバーカードまたは健康保険証
	<input type="checkbox"/> マル福医療福祉費受給者証（該当の方）
	<input type="checkbox"/> 限度額認定書（該当の方）※マイナンバーカードで受診される方は不要です。

✓ご提出いただくもの

受付で提出	<input type="checkbox"/> 入院申込書	<input type="checkbox"/> 入院申込書の「連帯保証人」について	
	<input type="checkbox"/> 診療予約票、日常生活上のサービスに係る費用（予約入院の場合）		
病棟・窓口またはSSさくらで提出	<input type="checkbox"/> 各種同意書	<input type="checkbox"/> 診察券	<input type="checkbox"/> お薬手帳
	<input type="checkbox"/> 入院時基礎情報用紙（病棟の看護師にお渡しください）		<input type="checkbox"/> 服薬中のお薬

✓ご用意いただくもの

<input type="checkbox"/> 下着 2枚程度	<input type="checkbox"/> パジャマ・寝巻き
<input type="checkbox"/> 洗面道具（石鹼またはボディソープ・シャンプー・リンス・歯ブラシ・歯磨き粉・電気かみそり・ヘアブラシ・歯みがき用コップ）	
<input type="checkbox"/> 飲水用プラスチックコップ ※箸・スプーン（中）は病院で用意します。	
<input type="checkbox"/> バスタオル：2枚程度	<input type="checkbox"/> フェイスタオル：3枚程度
<input type="checkbox"/> 運動靴などかかるのある靴	<input type="checkbox"/> BOX ティッシュ
病室のテレビはイヤホンを使用して視聴いただきますのでご用意ください。 <input type="checkbox"/> イヤホン 売店でも購入できます。 また、テレビカードが必要な場合は、院内で販売しています。（P18 参照）	
<input type="checkbox"/> マスク	<input type="checkbox"/> 入院のご案内（この冊子）

✓必要に応じてご用意いただくもの

<input type="checkbox"/> 義歯・ケース・洗浄剤	<input type="checkbox"/> 補聴器・ケース	<input type="checkbox"/> めがねまたはコンタクトレンズ・ケース
<input type="checkbox"/> 使用した衣類を入れる大きめのビニール袋	<input type="checkbox"/> 足ふきマット	<input type="checkbox"/> 爪切り
<input type="checkbox"/> トロミ剤	<input type="checkbox"/> 吸い飲み	<input type="checkbox"/> オムツ
<input type="checkbox"/> リハビリパンツ	<input type="checkbox"/> おしりふき	<input type="checkbox"/> 尿とりパッド
		<input type="checkbox"/> 母子手帳※お子さんの入院の場合

※入院期間・治療内容により入院時の持ち物を追加する場合がございます。

- ・持ち物には、お名前を書いてお持ちください。
- ・多額の現金や貴重品（装飾品を含む）はお持ちにならないようお願ひいたします。
- 万一盗難にあった場合、当院は責任を負いかねます。**
- ・食事の際、水・お茶の提供はありません。必要な方は各自で準備をお願ひいたします。
冷蔵庫に入るペットボトルは500mlです。なお、備え付けの水道は飲料水としてご利用いただけます。
- ・病棟でフリーWi-Fiが利用できます。
- ・音量について、他の方の迷惑とならないよう、イヤホンをする等十分な配慮をお願ひいたします。
- ・現在、当院・他院で処方された薬のほかに一般の薬局で販売されている薬やサプリメント等についても、外来診察時に担当医にご相談ください。

入院生活に係る費用等

病衣等

- ・病衣をご自身でご用意される方は、常に清潔な病衣着用ができるようご協力ください。
- ・レンタル業者による病衣やタオル等の有料貸し出しも利用できます。
ご希望の方は別紙パンフレット等をご参照ください。

有料個室のご案内

差額料金のない病室は4人部屋です。小児病棟は5人部屋となります。
有料個室を希望される場合は、入院申込時にご相談ください。**利用状況によりご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。** 個室の料金はご入室時間（ご利用時間）に関わらず
1日（0時～24時）当たりの料金（消費税込）となります。

病室名	病棟	病床数	面積(m ²)	室料	主な設備
個室A	3E・4E	各1	25.7	22,000円	バス・トイレ・冷蔵庫・キッチン・電子レンジ・テレビ・応接セット・デスク
個室B	2S	2	16.3～17.4	13,200円	シャワーまたはバス・トイレ・冷蔵庫・テレビ(リクライニングチェア)(電子レンジ) ※（ ）の設備は部屋により異なります。
	3E・4E	各3	12.6～13.5		
	3N	2	14.0～15.1		
	4S	1	17.4		
	4N	2	14.0～15.1		
個室C	小児	1	21.0	11,000円	トイレ・冷蔵庫・テレビ・シャワー
	5E	18	12.7～13.6		トイレ・冷蔵庫・テレビ
個室D	3E・4E	各4	12.6～13.2	9,900円	トイレ・冷蔵庫・テレビ
	小児	2	18.4～19.3		
緩和ケア個室	PCU	6	15.2～18.2	9,900円	トイレ・冷蔵庫・テレビ・リクライニングチェア・ソファベッド

※個室C（小児）・個室D（小児）は小児病棟、緩和ケア個室はPCU病棟に入院される方に限ります。
※個室C（5E）は病棟内に専用のシャワールームを設置しています。

入院診療費

1. 入院診療費につきましては、原則、退院時にご請求しますので、お帰りの際にお支払い下さい。但し、入院が長期間となった場合には、毎月1回（月末締めの翌月10日過ぎ）ご請求します。その場合は、患者さんへ「入院診療費のお知らせ」をお渡ししますので、お受け取り後1週間以内にお支払いをお願いします。
2. 入院中は月1回マイナンバーカード又は健康保険証を確認いたしますので、お支払い時に1階入院受付にご提示ください。
※マイナンバーカードは健康保険証を紐付けすることが必要となります。また、マル福・その他公費受給者証につきましては、マイナンバーカードでは対応しておりませんのでご提示をお願いいたします。
3. 診療費のお支払いは、1階会計窓口で現金の他にクレジットカードがご利用になれます。

《利用可能なクレジットカード》

JCB AMEX VISA Master DC UC UFJニコス セゾン イオンなど

4. 領収書は高額療養費の手続きなどで必要となります。再発行はいたしませんので大切に保管してください。
5. お支払いが滞り、当院からの再三のお願いにもかかわらず、お支払いいただけない場合には、医療費未収金回収業務委託先である『弁護士法人エジソン法律事務所』よりご連絡させていただくことがあります。
6. 入院診療費の内容やお支払い方法等で、ご不明な点がありましたら、各病棟の医事入院課職員にお問い合わせください。

高額療養費 限度額適用認定証 手続きのご案内

病気やけがの治療で病院へ医療費の支払いが高くなってしまった場合には、高額療養費の制度が適用されて、医療費の一部が払い戻されます。（払い戻される額は、年齢や収入で異なります。）

入院の方は「限度額適用認定証」を病院に提出すれば、高額療養費分を病院へ支払わなくても済むようになります。入院時に1階入院受付（5番窓口）に保険証と共にご提出ください。

マイナンバーカードを提示される患者さんについては、限度額認定証の提出は不要となります。（但し、限度額情報の確認が出来ない場合には、以下の各窓口にて手続きが必要となります。）

「限度額適用認定証」発行の手続き方法と窓口は、加入している保険によって異なります。この制度を利用できるかどうかの判断は、各国民健康保険、協会けんぽ、健康保険組合が行いますので、各窓口でご相談ください。

協会けんぽ



全国健康保険協会・都道府県支部

国民健康保険



市役所・町村役場

共済・組合健保



各健康保険組合か職場の担当部署

※入院の時期が予め分かっている方は、入院前に手続きができます。

※緊急の入院など入院前に手続きができなかった場合でも、同一月内に病院に提出いただければ利用できる場合がありますので、お早めに手続きください。



入院中の生活について

・入院後に受けられる治療や手術について、「入院診療計画書」や「クリニカルパス」などを用いてご説明をします。

検査や治療の内容、看護の内容などについてご不明な点やご質問がありましたら遠慮なく主治医、看護師にお申し出ください。

・患者さんの安全を考慮して、原則的に看護師はペアで看護を提供しております。

どちらの看護師でも結構ですのでお声をかけてください。

・当院では、患者さんの状態に応じて入院する病棟を準備しております。

各病棟は法的に基準が決められており、最も高い基準の看護配置を選択して、患者さんのケアを実施しています。

患者さんの状態により、病棟を移動することがあります。患者さんやご家族には説明を十分に行いますのでご理解をお願いします。

・原則として付き添いの必要はありません。

ご家族の希望や患者さんの不安・心配が強い場合など、付き添いについてご相談させていただき、ご協力ををお願いすることもあります。

・各病棟では、看護師が受け持ち制でお世話させていただきます。

入院から退院まで、療養生活や治療によって生じる問題や退院先のご希望等も含めて、患者さんやご家族のご意思を大切にして支援させていただきます。

・マニキュア、ジェルネイルなどは、入院前に落としてください。

・携帯電話・スマートフォン等の会話は、指定の場所以外ではご遠慮ください。

・盗難等の犯罪行為の抑止、院内の安全確保等を目的として防犯カメラを設置しております。

画像は上記目的の範囲で取り扱います。

お食事や栄養

当院では入院中の食事・栄養面について、以下のように対応しております。

ご不明な点がございましたら、職員へお尋ねください。

・患者さんの栄養状態を良好に保てるよう、医師、看護師、管理栄養士、薬剤師、言語聴覚士などが協力して栄養管理を行っていきます。医師の指示のもと病態にあわせた食事を提供しておりますが、食事が硬くて食べにくい、食欲が低下している、体調により食べられない食材があるなど食事でお困りのことがあれば管理栄養士が訪問し、食事内容を変えるなどの対応をいたします。ご希望の方はスタッフまでお尋ねください。また、より専門的に栄養のサポートが必要な場合は、栄養サポートチーム（NST）による回診も実施しております。

・退院後に食事・栄養面で療養が必要な場合、管理栄養士による栄養相談を行っています。こちらは予約制で有料となっております。詳しくは医師、看護師、管理栄養士へお尋ねください。



患者さんの安全を守るためのお願い

安全確認のためお名前を教えてください。患者さん間違いを防ぐため様々な場面で何度もお名前をお聞きします。ご協力をよろしくお願ひします。

リストバンド（ID バンド）の装着

- ・患者さんがご本人であることを確認するために、ご了承を得た上でバーコード付きの ID リストバンドをつけていただいております。リストバンドには患者さんの氏名、年齢などがプリントされていますので、装着時に再度ご自身でご確認ください。
- ・お薬を渡す時、点滴や輸血をする時、手術を受ける時、検査・採血をする時、配膳をする時などに確認をしています。職員と一緒に安全の確認にご協力ください。

転倒・転落の防止

- ・患者さんの病状や状態など様々な要因によって、転倒・転落の危険が生じることがあります。特に履物が転倒の要因になることがありますので、入院中は運動靴などかかとのある履物の使用をお願いします。また、転倒・転落防止のため、病室の移動、薬剤の使用、離床センサーの設置など必要に応じた対策を行います。危険が予測される場合は、ご家族の付き添いをご相談させていただきます。

感染の予防

- ・**院内には高齢の方や乳幼児など免疫力の弱い方が大勢おりますので、手洗いの遂行と常時マスクの着用にご協力ください。**
- ・身近（家庭、幼稚園や保育園、学校、職場等）に以下の症状がある方がいた場合には、その旨を必ず入院時に看護師にお伝えください。
 - * 3日以内に発熱、下痢、嘔気・嘔吐があった場合
 - * 4週間以内に広範囲の発疹、水疱、耳周囲の腫れがあった場合
- ・食事前、トイレの後には石けんを使って手洗いをしてください。検査や外出から戻った後にも、手洗いや手指消毒を行うことをお勧めします。

災害時の対応

- ・地震・火災など非常事態が発生したときは、病院職員の誘導指示に従ってください。各病室からの避難経路と非常口の場所は、入院時スタッフから説明させていただきます。

貴重品の取扱い

- ・多額の現金や貴重品（装飾品を含む）はお持ちにならないようお願いいたします。テレビ台に備え付けのセーフティーボックスをご利用いただき、必ず施錠をしてください。万一盗難にあった場合、当院は責任を負いかねます。

入院中の他医療機関受診について

保険診療の制度では、入院中に他の医療機関を受診したり、患者さんのかわりにご家族が薬の処方（内服薬・目薬・軟膏・湿布など）を受けることも原則できません。他の医療機関受診が必要な場合は、ご相談ください。病院に届出をしないで、他の医療機関を受診された場合は、その医療費は実費で患者さんのご負担になることがありますのでご注意ください。

外出・外泊

- 外出や外泊の際には医師の許可が必要です。希望時には担当看護師にお申し出ください。
無断で外出・外泊された場合は、入院を継続することが難しくなることがあります。

迷惑・危険行為の禁止

- 医療は、患者さんおよび医療者側の相互信頼関係のもとになりたっております。以下のようないくつかの行為や病院職員の指示等に従っていただけない場合は、退院していただく場合や、必要に応じて警察へ通報する場合もありますので、予めご了承ください。
ご協力をお願いします。

- 病院職員や他の患者さん等に対する暴言・暴力・セクシャルハラスメント等により、診療や業務に支障が生じる行為
- 病院敷地内の飲酒、喫煙、宗教・政治活動
- 他の病室・病床への理由なき入室や、他の患者さんへの迷惑行為
- 病院内の許可のない写真・動画の撮影や録音
- 特段の理由がなく自己負担金を支払わない行為
- 症状に応じてご案内する地域の医療機関への紹介や転院、退院を特段の理由なく拒むこと

※敷地内禁煙にご協力ください（電子タバコ等も含む）



※病院内の器物破損は、費用の支払いを求める場合があります。

面会

面会時間 14:00～17:00

1回の面会につき2名、30分まで

※患者さんの治療と安静のために、面会時間を守ってください。

※小学生以下の面会は、感染症予防の点から原則ご遠慮いただいております。

ご面会の際には病棟の看護師にご相談ください。

- 当院では電話による入院・面会のお問い合わせには対応しておりません。
関係者の方への連絡はご家族の方からお願いします。また、お見舞いなどで来院された方へは患者さんの病棟をご案内しております。1階総合案内で面会の受付をして、院内では入館許可証を見る所におつけください。案内をご希望されない入院患者さんはスタッフへお申し付けください。
- 2A・2C・2N 病棟は重症の患者さんを治療しているため、面会に制限があります。入口の案内をご確認ください。
- 小児病棟での面会は原則ご両親・祖父母のみでお願いします。
(小児の面会時間は14:00～16:00となっております。)
- 面会前には手洗いを十分に行ってください。また手指消毒薬を各病室入口に設置しておりますので、ご使用ください。
- 生花の持ち込みは、香りや管理の都合上、ご遠慮ください。

基本的な入院生活の一 日





心配事や悩み事のご相談 ご不満のお申し出について

心配事や悩み事を相談したい時にはお気軽にご利用ください。秘密は厳守いたします。
ご不満がある際にもご相談いただければ担当部署のご案内や調整をいたします。

入退院サポートステーション（3号棟1階） 通称：SSさくら

患者さんが当院での診療や療養生活に満足し、適正な日数でスムーズに退院・社会復帰できるように、入院前から退院後まで、多職種で連携して支援します。

患者家族相談支援センター・がん相談支援センター

患者さんやご家族の方のさまざまなご相談に対応するために、看護師・医療ソーシャルワーカーによる「患者家族相談支援センター」を開設しております。

- 病気のことや治療のこと
- セカンドオピニオンや緩和ケアに関すること
- 生活・福祉サービスのこと
- 仕事のこと
- ピアサポートのこと
- 病院や診療に関するご意見・医療安全に関するご意見など

医療ソーシャルワーカー

入院したことに関連して起こってくるさまざまな生活上の不安や悩み（入院費の支払い、退院後の生活の援助、転院先の相談など）に対して、相談をお受けし、手続きなどのお手伝いをします。医療福祉相談課に直接お電話いただくか、下記にお越しください。

・SSさくら

・患者家族相談支援センター

・総合案内

直通電話 029-858-5377

外来棟2階窓口：9:00～17:00（土・日・祝日休み）

玄関窓口：9:00～17:00（土・日・祝日休み）

SSさくら窓口：9:00～17:00（土・日・祝日休み）

介護保険に関するご相談は下記事業所でもお受けしております。

筑波メディカルセンター 居宅介護支援事業所

住 所 つくば市天久保1丁目1番地の1
筑波メディカルセンター病院
メディカルスクエア2階
直通電話 029-855-6505
受付時間 9:00～17:00(土・日・祝日休み)

筑波メディカルセンター 居宅介護支援事業所いしげ

住 所 常総市新石下3768
直通電話 0297-21-3972
受付時間 9:00～17:00
(土・日・祝日休み)



個人情報保護に関するお知らせ

当院では、患者さんに安心して医療を受けていただくために、安全な医療をご提供するとともに患者さんの個人情報については利用目的を明確にし、その取り扱いには万全の体制で取り組んでいます。

個人情報の利用目的

- ・患者さんの個人情報は定められた目的で利用させていただきます。

利用目的は正面玄関の掲示板に掲示しておりますので、ご参照ください。

これら以外の目的で患者さんの個人情報を利用させていただく場合には、改めて患者さんから同意をいただくことにしております。

ご不明な点につきましては、下記の窓口までお気軽にお尋ねください。

患者家族相談支援センター

玄関窓口 : 9:00 ~ 17:00 (土・日・祝日休み)

外来棟 2 階窓口: 9:00 ~ 17:00 (土・日・祝日休み)

病室入口へのお名前の表示

- ・個人情報保護の意味からお名前の表示をしておりませんので、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、ベッドには安全管理のためお名前と主治医・担当医・受持ち看護師名の掲示をさせていただきます。

診療録（カルテ）の開示

- ・患者さんからの求めに応じて、診療録（カルテ）などの開示も行っております。

開示に関する問い合わせ先

渉外管理課

TEL 029-851-3511 (代)

受付時間: 9:00 ~ 17:00 (土・日・祝日休み)



退院へ向けて

主治医から退院のお知らせがありましたら、退院について担当の看護師とご相談ください。
退院にあたってのご注意や退院後の療養の計画をまとめた「[退院療養計画書](#)」をお渡しします。

退院手続きについて

・午前中の退院が原則です。

- (入院待ちの患者さんを受け入れることや緊急入院の病室を確保するためにご協力をお願いします。)
- 病棟にて退院会計をお知らせいたします。退院手続きが終わりましたら、1階の会計窓口にてお支払いをしてお帰りください。
また、退院時には「[退院証明書](#)」をお渡しいたしますので、保管をお願いします。退院後3ヵ月以内に別の医療機関に入院する際には持参ください。

診断書・証明書が必要な時には

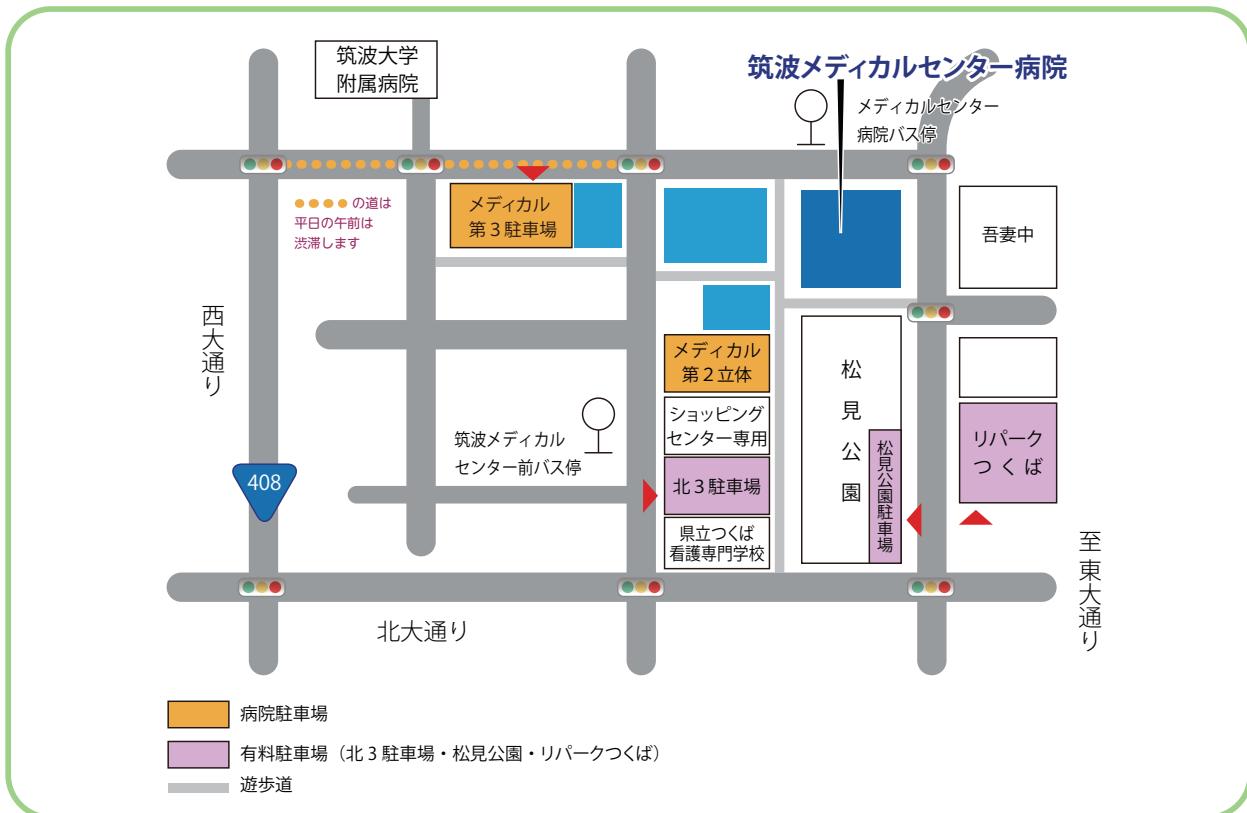
- 1号棟1階外来受付6番の「[診断書受付窓口](#)」でお申し込みください。お申し込みからお渡しまで2週間程度の日数を要する場合がありますのでご了承ください。診断書・証明書は有料となります。
- 生命保険会社ご提出の入院証明書には指定の様式があります。あらかじめ指定の証明書を取り寄せて、退院時にお申し込みください。

診断書・証明書等の料金 [診断書受付窓口：月曜日～金曜日\(土・日・祝日除く\) 8:30～17:00](#)

診断書・証明書等の区分	金額（税込）
院内様式一般診断書（職場・学校・警察等提出用）	3,300円
英字診断書（院内診断書含む）	7,700円
生命保険関係診断書（簡易保険含む）	6,600円
通院証明（診療内容等を含む） (通院年月日・日数のみ)	3,300円 1,100円
保育園・幼稚園・学校提出用治癒証明書	1,100円
交通事故 診断書（損保・JA等） 明細書（損保・JA等）	7,700円 3,300円(ひと月分)
自賠責等の後遺障害認定用診断書	7,700円
身体障害者認定用診断書・意見書（A3判）	7,700円
年金（国民・厚生・障害者）用診断書（A3判）	7,700円
特定疾患認定用臨床調査個人票（初回） (継続)	3,300円 2,200円
死亡診断書1通目（A3判市区町村死亡届） 2通目以降（病院長による原本証明）	6,600円 1,100円
生命保険関係死亡診断書（簡易保険含む）	11,000円
医療等の状況	無料
生命保険会社・損害保険会社・ 調査会社・弁護士等の病状照会回答料	8,800円(1枚あたり) 4,400円(2枚目以降)
免許申請用診断書（鉄砲所持許可、理・美容師、薬剤師等）	3,300円
レントゲン・CT・MRI等のコピー(CD-R)	1,100円(1枚あたり)

ご本人以外の方が申込みをされる場合には、委任状と身分証明書（運転免許証や保険証等）が必要となります。お電話や郵送での申込みは、ご本人の確認ができませんので行っておりません。
ご不明の点がございましたら診断書受付窓口にご相談ください。

駐車場の利用



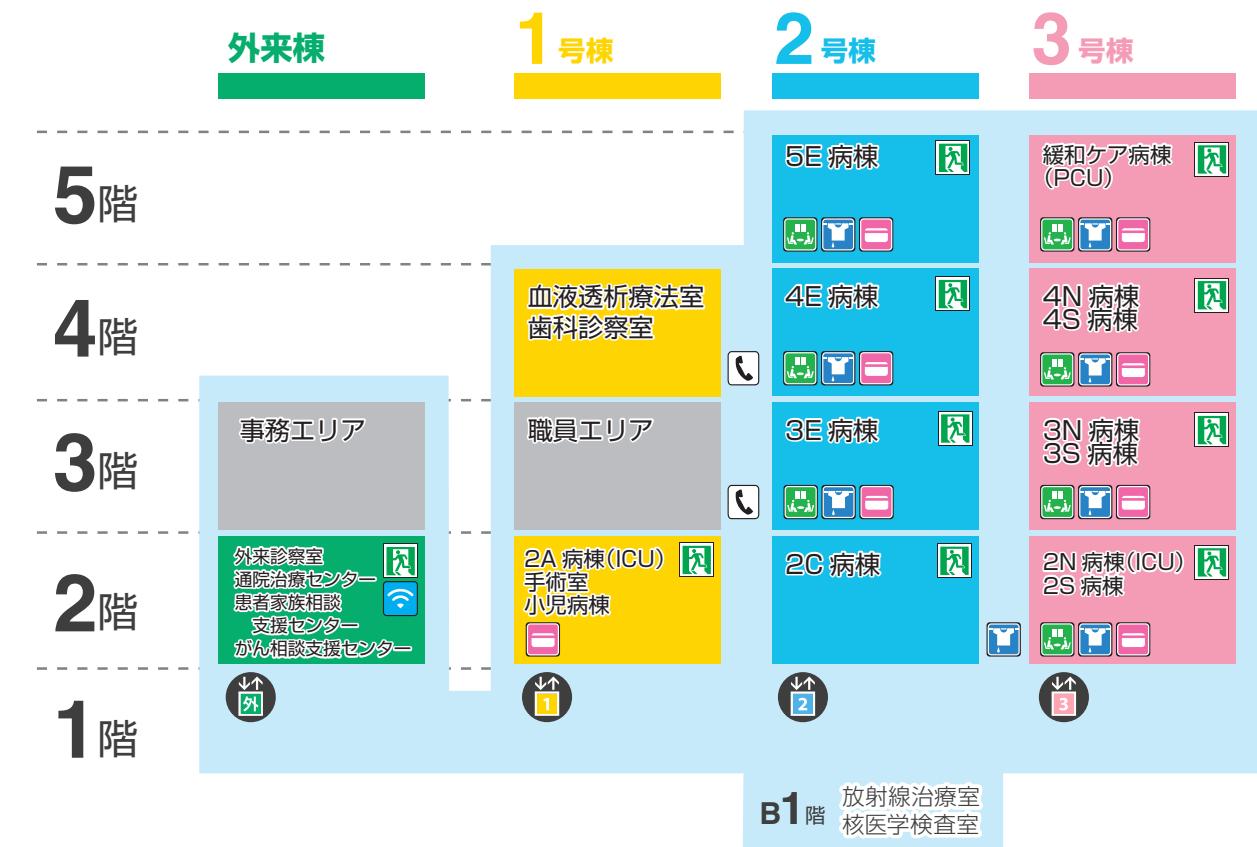
- 当院では、駐車場の駐車スペースに限りがあるため、入院される患者さん本人がお車で来院し、そのまま入院期間中メディカルセンターの駐車場を利用することはできません。
病院周辺の有料駐車場をご利用ください。
※お車で来院し、緊急入院になった場合も同様になりますので、お車の移動をお願いします。

第2立体・第3駐車場のご利用案内

- 病院からのお願いで来院された入院中の患者さんのご家族で、第2立体・第3駐車場に駐車された方は、病棟職員にお申し出ください。
- お見舞いの方
入院される患者さんのご家族に限り、3時間以内は無料となります。各病棟に設置してある処理機械に駐車券を入れてください。
3時間超は1時間毎に300円加算されます。
※第2立体・第3駐車場以外のご利用は無料等の処理をいたしかねますのでご注意ください。



院内案内図





施設・サービスのご案内

● サービス・施設 / ご利用できる場所・営業時間など



● コンビニエンスストア（ファミリーマート）/ 1号棟1階

営業時間：7時～21時（イートインコーナーあり）

食品・雑貨・介護用品・衛生材料・ATM・マルチコピー機・FAXなど

● 自動販売機

飲料水：1号棟エレベーター前・2号棟デイルーム・3号棟デイコーナー

マスク：正面玄関・1階エレベーター前

新聞：1号棟エレベーター前



● テレビカード / カードの販売機は1号棟廊下・2号棟デイルーム・3号棟デイコーナー

テレビ・ランドリーにご利用できます。

精算機は、1号棟「会計窓口」付近にあります。

※千円札以外使用できません。※病棟での両替はできません。



● 洗濯・カード式ランドリー / 各病棟の洗濯室

消灯時間（21時～翌6時）のご利用はご遠慮ください。

※洗剤は別に必要です。（IFファミリーマートにてお買い求めいただけます。）



● キャッシュコーナー（常陽銀行）/ 1号棟ファミリーマート隣

平日（9時～19時）土・日・祝（含振替休日）（9時～17時）

※振込は、常陽銀行のキャッシュカードのみ取り扱い可。



● 公衆電話 1号棟 / 1階・3階・4階に設置しております。

国際電話にご利用できる電話機は設置しておりません。



● 郵便ポスト / 正面玄関 右手

回収時間

平日・土 11:00・15:30

日・祝日 11:15・15:30



● 談話コーナー / 2号棟1階ラウンジ、各病棟デイルームをご利用ください。

1号棟4階のつづまれサロンもご利用ください。



● ボランティア / 外来・緩和ケア病棟・小児病棟など

院内でいろいろなお手伝いをしています。



● 巡回図書サービス「ふれあい文庫」/ 毎週木曜日午後

ボランティアが病棟を回ります。カートからお好きな本をお選びいただけます。（無料）



● Wi-Fi / 1号棟正面玄関付近・2号棟1階ひだまりラウンジ、各病棟

パスワードは各設置場所に掲示しております。



● 付添寝具

利用を希望される方は、病棟スタッフに声をかけてください。（1日あたり 500円税込み）



その他

研修生・実習生の受け入れ

当院は**臨床研修病院**として指導医の監督のもとに、研修医（医師免許を取得した1年目・2年目の医師）も診療にあたります。これから医療を担う医師を養成するために皆様のご理解とご協力を願いいたします。

看護師・医療技術者・事務などの医療スタッフの研修・実習も積極的に受け入れるとともに、さまざまな職種の学生が臨床実習を行っております。患者さんのご了解を得た上で、これらの実習生が指導者の下で処置等を行う場合がありますが、ご不満等ございましたらご遠慮なくお申し出ください。

また、救急救命士が心臓や呼吸が停止している患者さんに対して行う“気管内挿管”（気管に気管内チューブを挿入して肺に直接酸素を送り込む救命処置）の実習も受け入れております。

実習にあたりましては手術患者さんに対して事前に説明を行い、患者さんの同意を得た上で麻酔科の医師の指導のもとに行いますのでご理解とご協力を願いします。もし、患者さんが実習に同意されない場合でも今後の治療で不利益となることはございません。

臓器提供意思表示カードなどの提出のお願い

臓器提供の意思を記載したカードや健康保険証、運転免許証などをお持ちの患者さんは、入院時に主治医または担当看護師にお知らせくださいとお願いします。

The image shows two sample forms for organ donation:

- 臓器提供意思表示カード (Organ Donor Card):** A green card with a heart-shaped logo containing a cartoon character. It includes the text "このカードは常に携帯してください。" (Please always carry this card). It has fields for "住所" (Address) and "備考" (Remarks), and a section for "注意事項" (Notes) which states: "以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思を表示することができます。記入する場合は、1.から3.までのいずれかの番号を○で囲んでください。" (By filling in the following columns, you can indicate your intent to donate organs. If you check any, circle one of the numbers 1, 2, or 3.). Below are three numbered options:
 - 私は、脳死後及び心臓が停止した直後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
 - 私は、心臓が停止した直後に限り、移植の為に臓器を提供します。
 - 私は、臓器を提供しません。There is also a note: "《1又は2を選んだ方へ、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。》" (If you chose 1 or 2, please mark with an X if you do not want to provide certain organs: [心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼球]). At the bottom, it says "[特記欄]" (Remarks) and provides fields for "署名年月日" (Signature Date).
- 【運転免許証の意思表示欄】 (Driver's License Intent Column):** A yellow box with a "備考" (Remarks) field. It contains a note: "以下の欄は臓器提供に関する意思を表示する欄として使用できます。(記載は自由です)" (This column is used to indicate your intent to donate organs. (Filling is free)). It lists three options:
 - 私は、脳死後及び心臓が停止した直後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
 - 私は、心臓が停止した直後に限り、移植の為に臓器を提供します。
 - 私は、臓器を提供しません。Below these are notes: "《1又は2を選んだ方へ、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。》" (If you chose 1 or 2, please mark with an X if you do not want to provide certain organs: [心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼球]). At the bottom, it says "[特記欄]" (Remarks) and provides fields for "署名年月日" (Signature Date) and "年月日" (Date).

病理解剖のお願い

患者さんが一日でも早く回復されることは病院職員一同の願いでもあります。そのためには患者さんやご家族とともにあらゆる努力をして治療にあたらせていただきます。

しかしながら、万が一、不幸にしてお亡くなりになられた場合、その原因を究明するために病理解剖をご遺族にお願いする場合がございます。

病理解剖が他の方法では得がたい医学の進歩へ貢献する一つの方法であることをご理解いただきますようお願いいたします。

交通のご案内



当院では、駐車場の駐車スペースに限りがあるため、入院される患者さん本人がお車で来院し、そのまま入院期間中メディカルセンターの駐車場を利用することができません。病院周辺の有料駐車場をご利用ください。

※お車で来院し、緊急入院になった場合も同様になりますので、お車の移動をお願いします。

電車・バス利用の場合

つくばエクスプレス利用

エクスプレス(快速)
45分



秋葉原駅



つくば駅



筑波メディカルセンター前

徒歩15分(約1Km)

バス(筑波大学循環)4分、徒歩3分

筑波大学循環(右廻り・左廻り)
6番乗り場をご利用ください

JR 常磐線 土浦駅利用

バス(筑波大学中央行)または
(石下行)約35分



土浦駅西口

筑波メディカルセンター前

タクシー(約10Km)約20分

※つくばセンターで乗り換えが必要になる場合がございます。

駐車場案内



「患者さんの声」の投書箱を設置しています。

- 各階に設置していますので、当院に対するご意見やご要望がございましたらご利用下さい。
- 回収後、迅速に対応させていただきます。
- 改善や対応のご報告は1階の「患者さんの声」のコーナーに掲示しています。



公益財団法人 筑波メディカルセンター

筑波メディカルセンター病院

Tsukuba Medical Center Hospital

〒305-8558 茨城県つくば市天久保1丁目3番地の1
TEL 029-851-3511 FAX 029-858-2773
ホームページアドレス <http://www.tmch.or.jp/>



ホームページはこちらから



見やすいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。